

争 6.12.15
3363

一七付方労働制度
一賃金二割値上
一同一労働二同一賃銀ヲ與ヘヨ
外款項

解決事項

一皆勤費與ハ五分一日令支給
一食費ハ一日三十令トス
一車費費用トシテ全一社(一〇名)支給
一犠牲者ヲ出サズ

織物染色整理業 職主工場争議 (六二八一〜二二二二)

愛知縣 宍戸大は三本松七二

労働者

十

争議者

七名

九月二十八日、感傷上ノ衝突ヨリ多額ノ退職手当要求ニ原因シテ
争議発生。角末、愛知紡績労働組合准備会、庶務下ニ
交渉ヲ進メタリシガ、結核尤工場主ノ態度及争議ノ継続ト
共ニ争議圍ノ統制乱レ全ク抗争力ヲ失ヒ、右形無利申ニ
十一月十日、自任協成ヲ生ケルニ至リ

2
V